

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
湖北水道企業団	水道事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項	(水道事業)広域化等																			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 実施済 ● </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 実施予定 </div>	(実施類型) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">経営統合</th> <th style="width: 50%;">施設の 共同設置・利用</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> </tr> <tr> <th>施設管理の 共同化</th> <th>管理の一体化</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>	経営統合	施設の 共同設置・利用	●		施設管理の 共同化	管理の一体化			(取組の概要) 構成団体の石岡市が総合計画に基づき平成21年度に策定した簡易水道事業統合計画により、石岡市簡易水道事業(三村地区)との事業統合を平成28年10月1日に実施した。当企業団が設立された昭和37年1月当時、三村地区は当企業団が給水を行う予定の地区であった。しかし財政的な面で水道整備が困難となり、当企業団の構成団体である石岡市が三村地区の簡易水道を始めることとなった。その後当企業団が独立採算で経営が成り立つようになって以降も県及び国から統合の指導があったが、莫大な施設整備費と三村地区の赤字収支により統合の運びに至ることが難しい状況であった。しかしながら、三村地区の簡易水道施設が更新の時期を迎えたことと、平成の市町村合併の流れの中統合すべきとの考えが多数を占め、平成28年10月1日に統合に至った。	(実施(予定)時期) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">平成</td> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">28</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">年</td> <td style="text-align: center;">月</td> <td style="text-align: center;">日</td> </tr> </table>	平成			28	10	1	年	月	日
経営統合	施設の 共同設置・利用																			
●																				
施設管理の 共同化	管理の一体化																			
平成																				
28	10	1																		
年	月	日																		
	(取組の効果額) 百万円(年)	(取組の効果額内訳) [Blank]																		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 検討中 </div>	(取組の概要) [Blank]	(検討状況・課題) [Blank]																		